

令和7年大槌町議会3月定例会

# 施政方針演述

令和7年2月27日

大槌町長 平野 公三

## 1 はじめに

本日、ここに令和7年大槌町議会3月定例会の開会に当たり、令和7年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(能登半島地震に係る被災地訪問)

昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」による、甚大な被害からの復旧、復興が進められる中、同年9月には「能登半島豪雨」が、追い打ちをかけるように被災地を襲い、再び大きな被害をもたらしました。

改めて、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

去る1月20日から22日にかけて、被災地である石川県能登町を訪問しました。

地震と豪雨という、度重なる災害に見舞われた町の復旧、復興について、大森能登町長や町職員、町民から直接お話を伺ったほか、津波が襲来した地区や応急仮設住宅などを視察し、当町が経験した東日本大震災津波の状況とは違った、様々な課題が山積していると実感したところであります。

復旧、復興には、まだ長い時間を要すると思いますが、地震

津波による被災を経験した自治体として、今後も被災者にしっかり寄り添いながら、一日も早い復旧、復興を成し遂げられるよう、様々な側面から支援を続けてまいります。

(まちをとりまく状況と展望)

まちをとりまく状況について、人口減少の現状を申し上げます。

昨年 12 月に県から公表された「令和 6 年岩手県人口移動報告年報」によると、令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの当町における出生は 41 人、死亡は 210 人で 169 人の自然減となっております。

人口の自然増減につきましては、平成 6 年度に 28 人増加した後、29 年間減少が続いております。

また、転入と転出によって起こる人口の社会増減では、転入が 218 人、転出が 297 人で 79 人の減少となっております。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、15 年後の令和 22 年には総人口が 7,034 人になる見込みとなっており、生産年齢人口、特に若者・女性の減少が大きな課題であります。

## 2 未来を切り拓くまちづくりの基本的な方針

(令和7年度重点施策推進方針)

地域社会や経済に大きく影響する人口減少に歯止めをかけるため、社会経済情勢や町の行政評価結果等を踏まえた「令和7年度大槌町重点施策推進方針」を昨年11月に策定しました。

「人口減少に対応した地方創生への取組み」、「地場産業拡充への取組み」、「防災・減災への取組み」、「子ども子育て支援への取組み」の4項目を重点施策に設定し、令和7年度予算編成及び実施計画の策定を行いました。

(当初予算編成)

令和7年度予算は、持続可能な財政運営の確立を念頭に置いた予算編成としております。本定例会に提案する令和7年度一般会計当初予算は、総額103億8,000万円で、本年度当初予算と比較して、2.7%の増となっております。

特別会計当初予算は、本年度と比較して、全体で0.25%減の30億493万7千円を計上しております。

また、国の令和6年度補正予算で措置された、物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用につきましては、令和

7年度早期の予算化に向け、準備を進めております。

財源の確保と行政コストの削減に努めながら、重要な施策の選択肢を狭めることのないよう、効率的かつ効果的な財政運営を徹底してまいります。

### (組織体制)

次に、組織体制について申し上げます。

令和7年度の重点施策である「人口減少に対応した地方創生への取組み」、「地場産業拡充への取組み」等の推進体制を強化するため、産業振興課、協働地域づくり推進課及び文化活動交流施設における事務分掌を見直します。

また、職員数につきましては、正職員を3名採用し145名体制を予定しており、執行体制の強化を図るとともに、新たに県の人事交流制度を活用し、中堅若手職員の育成強化に取り組んでまいります。

## 3 基本施策の取組方針

次に、第9次大槌町総合計画に掲げる基本方針に沿って、令和7年度における各分野の主な施策と取組みについて申し上げます。

## 第1章【産業・観光】

はじめに、産業を振興し町民所得を向上させるまちづくりの取組みについて申し上げます。

(地場産業拡大・観光物産拡大に向けて)

当町の地場産業拡大及び観光物産戦略の主要施策である「海業の振興」につきましては、なりわいとにぎわいの創出による所得と魅力の向上のため、漁業者を中心とする多様な主体が、漁港を中心に資源の活用と共有、保全等を進めることができるよう、これまでの実証事業から、自主財源等を活用した継続的な活動へとつなげることが必要であります。

「サーモン養殖における稚魚生産機能の充実」、「漁業者主体によるウニ畜養の実現」、「藻場保全エリアの拡大」、「ブルーフラッグ認証の取得」、「ふるさと科や県立大槌高等学校地域探求科のフィールドワーク支援」等に取り組む事業者、関係機関に対し、具体的な目標設定を促しながら、その取組みを支援してまいります。

担い手の確保・育成につきましては、特に一次産業において、担い手不足に加え、年間を通した仕事が少ないことが課題となっております。

町では、「おおつち百年之業協同組合」と連携し、仕事の繁

閑を上手く組み合わせることにより、通年型の仕事を創出し、安定的な就労環境と一定の給与水準の確保に取り組んでおり、現在、組合には、このような雇用の拡大を図るため、マルチワーカー5名が在籍しております。

令和7年度は、派遣先事業者の掘り起こしを推進してまいります。

## 第2章【健康・福祉】

次に、健康でぬくもりのあるまちづくりの取組みについて申し上げます。

### （妊産婦交通費支援の拡充）

県立釜石病院の分娩休止に伴い、当町では令和3年度から各種健診や出産等に伴う交通費を助成する「妊産婦交通費支援事業」を実施しております。

さらに昨年1月から、医師不足等を理由に県立釜石病院での妊産婦健診が休止されたことを受け、これまでリスクの高い妊産婦のみに限っていたタクシー補助を、令和7年度から全妊産婦に対象を拡大いたします。

出生数の減少とともに、周産期医療を取り巻く環境は年々厳しさを増していることから、引き続き、安心、安全に妊娠、

出産できる環境づくりに取り組んでまいります。

(こども誰でも通園制度)

次に、こども誰でも通園制度について申し上げます。

保育施設を利用するためには、保護者が就労していることなど一定の条件がありますが、それらの条件を問わず、0歳6か月から満3歳未満までの未就園児が、保育施設を時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度」が令和8年度から実施されます。

今後、国の事業費等の詳細が順次示されることから、円滑な事業開始に向け、当町における利用時間や利用者負担金の設定等について検討を進め、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させてまいります。

(健康づくりの推進)

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

当町では、がんによる死因の割合が県内でも非常に高いことから、がん検診受診率の向上を図るため、本年度から、がん検診の自己負担金を完全に無料化したところであります。

本年度の検診は昨年11月に終了し、受診者数につきましては、前年度比で、乳がん、子宮頸がん、肺がん、前立腺がん検

診が約 1 割から 2 割の増加、腹部エコーが横ばい、胃がん、大腸がん検診がやや減少いたしました。

無料化に併せて、広報紙及び防災無線等による周知、健康講座の開催や関係団体等と連携した啓発活動を展開するなど、受診率向上のための取組みを強化したところです。本年度の受診結果や、取組みの検証を行い、令和 7 年度においても受診率の向上に、積極的に取り組んでまいります。

#### (介護人材の確保)

次に、介護人材の確保について申し上げます。

少子高齢化により 65 歳以上の人口が増加し、令和 7 年 1 月末現在の当町の高齢化率は 40.2%、65 歳以上に占める要介護認定者の割合は 19.6%となっております。介護サービスの需要増加に伴い、全国的に介護人材の不足が深刻となる中、当町では介護人材の確保につなげるため、介護従事者の資格取得に係る費用の助成を通じ、町内の介護サービス事業所への定着を支援してまいりました。

本年度は、令和 7 年 1 月末時点で 2 名に助成を行っております。

令和 7 年度は、第 10 期介護保険事業計画策定に向け、更なる介護人材の確保、定着促進に向けた取組みを介護サービス

事業者と共に検討してまいります。

#### （障がい福祉の推進）

次に、障がい福祉の推進について申し上げます。

令和5年度に改訂した「大槌町障がい福祉プラン」に重点項目として掲げる、障がい者グループホームの整備につきましては、民設民営を基本方針とし、町が用地の貸付けと整備費用への経済的支援を行うこととしております。

建設場所につきましては、公共施設や商業施設、医療機関等の立地条件や、公共交通機関の利便性等を踏まえ、上町地区の町有地を候補地として選定し、去る2月19日に地域住民や障がい福祉関係者等を対象とした説明会を開催したところであります。

また、経済的支援につきましては、国、県が実施する「社会福祉施設等施設整備費補助金」を活用することを前提に、事業者負担分のうち、2分の1を最大2千万円まで町が補助する制度を創設し、県内の事業者を対象とする公募を4月に実施することとしております。

#### （医療の充実）

次に、医療の充実について申し上げます。

昨年 12 月、令和 7 年度から 12 年度までを計画期間とする「岩手県立病院等の経営計画」が策定され、県立釜石病院の建替えや県立大船渡病院への一部機能の集約等が示されたところでもあります。

県医療局に対しては、「妊婦健診及び婦人科の早期再開」、「産後ケアの充実」、「医師の地域偏在の早期解消と地域医療の充実」、「夜間の救急搬送に伴う患者・家族等への配慮」のほか、県立釜石病院の建替えスケジュールを早期に示すとともに、建替えに当たっては、知事の公約でもある「いわてリハビリテーションセンター」のサテライト施設を併設すること等について、釜石市と足並みを揃える形で、強く要望しているところでもあります。

また、令和 7 年度からは「小児科医・産婦人科医オンライン相談事業」を釜石市とともに共同で実施し、釜石医療圏で不足する産婦人科や小児科の機能を補うほか、15 歳までのお子さんの保護者などがオンラインで相談できる体制を構築します。

今後につきましても、釜石市や釜石医師会等との連携を深めながら、地域医療の維持、充実に努めてまいります。

### 第3章【教育・文化】

次に、学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくりの取組みについて申し上げます。

(生涯を通してつながる学びの推進)

当町が掲げる0歳から18歳までの全ての子供たちが心身ともに健康で幸福な状態を目指す「けやき共育」につきましましては、不登校の児童・生徒に対して教育支援センター「OLAI」に不登校支援員兼コーディネーター1名を配置し、スクールソーシャルワーカー等と共に、学習支援や相談対応を実施しています(アウトリーチ型支援)。

令和7年度は、不登校の児童・生徒の受け入れ体制を強化するため、支援員を1名増員します。

引き続き、誰もが安心して学ぶことができる教育の実現に向けて取り組んでまいります。

(地域へと広がる魅力的な学びの場づくり)

大槌高校魅力化推進事業につきましましては、令和2年度から本年度まで地方創生推進交付金を活用し、実施してまいりました。

令和7年度は、当町と同様の課題を抱える全国の小規模市

町村と連携し、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財の育成に取り組めます。併せて、教育関係人口の拡大と、学習等の支援の継続と強化を図ってまいります。

また、大槌高校生の就業力向上と地域産業の理解促進を目的とした職業体験学習（大槌型デュアルシステム）を高校との協働により実施します。

今後も大槌高校の魅力化を推進し、高校の安定的な存続を目指し、人材の育成等に取り組んでまいります。

#### （みんなのひろばの整備）

次に「（仮称）みんなのひろば」について申し上げます。

本年度は、これまで旧県立大槌病院跡地に整備する「みんなのひろば」の実施設計を進めてまいりました。設計に当たっては、ワークショップ等を通じて出された町民の皆様からのご意見を取り入れ、多世代が集い、幅広い用途に応えられるものとなるよう、検討を重ねてまいりました。令和7年度中の着工、8年度中の完成を目指して進めてまいります。

#### （震災伝承）

次に、震災伝承について申し上げます。

大槌町鎮魂の森「あえーる」は、7月の完成に向け、工事を進めております。

また、完成式典を8月5日（火）に開催する予定で準備を進めております。式典の開催に当たりましては、町内外から来賓をお招きするとともに、8月15日（金）には、海づくり記念公園において花火の打ち上げを行うなど、関連行事の開催を通じ、追悼と鎮魂、そして震災伝承の場として、末長く町民に親しんでいただけるよう、機運醸成を図ってまいります。

#### 第4章【安全・快適】

次に、安全性と快適性を高めるまちづくりの取組みについて申し上げます。

（災害に強いまちづくりの推進）

先般、国において、令和8年度の防災庁創設に向け、防災庁設置準備室が発足しました。

避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組みに対する財政措置として、地域防災緊急整備型の交付金が創設されたところであります。

また、政府の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震や日

本海溝沿いのマグニチュード 7.9 程度の青森県東方沖及び岩手県沖北部の地震、更に、マグニチュード 7.4 前後の宮城県沖地震など 30 年以内に起こると予想される地震の確率を、これまでの数値から引き上げ、備えを進めるよう求めています。

このような国などの動きをより一層注視し、今後、起こり得る災害に対応できるよう、令和 7 年度は、防災行政無線更新工事や大ケ口地区避難施設整備を着実に推進するとともに、各種訓練、防災講座においても、地域住民や関係団体と、より連携を深めながら実施してまいります。併せて、災害時に必要となる食料品や簡易ベッドなどの備蓄品も整備し、ハード・ソフト両面の取組みを一体的に進めてまいります。

#### （金沢消防屯所の整備）

次に、消防団拠点施設である消防屯所の整備について申し上げます。

当町では、金沢地区消防屯所の建替えに当たって、同じく老朽化が進む金沢支所（大槌町中央公民館金沢分館）と一体的に整備することを検討しております。消防屯所と支所・公民館機能を併せた施設とすることで、地域防災力の充実強化を図ってまいります。

本年度は、地域住民の意見を踏まえ、事業着手に向け取り

組んでまいります。

(自然環境の保全)

次に、自然環境の保全について申し上げます。

国が掲げる温暖化ガス削減の目標を達成するため、本年度、役場内に地球温暖化対策推進委員会を設置し、事務事業で生じる温暖化ガスについて、環境省のシステムを利用し、排出管理の強化に努めております。

昨年 6 月に開催した岩手大槌サーモン祭りの会場に、民間団体や県の協力を得ながら、環境広報のブースを設けました。環境月間に合わせた初の取組みで、多くの来場者へ環境活動の普及啓発を行うことができました。

また、東日本大震災以降、活動を休止しておりました大槌町地球温暖化対策協議会の活動再開に向けて支援を行い、大気汚染防止推進月間の 12 月には、環境シンポジウムが開催されました。

今後も、県地球温暖化防止活動推進センターから助言を頂き、段階的な目標を定め、温暖化ガスの削減に地域全体で取り組んでまいります。

### （最終処分場設備更新）

次に、最終処分場の浸出水処理施設の更新について申し上げます。

平成8年度から稼働している最終処分場は、当初、焼却灰の搬入期間を15年と想定しておりましたが、ごみ排出量の減少や分別、資源化が進み、現在も搬入が可能な状況であります。

一方、浸出水の処理施設等は、これまで改修を繰り返しながら稼働させておりましたが、設計年限を超過していることから、本年度、設備の延命化を図るため、大規模改修計画を策定したところであります。

この計画に従い、令和7年度から約3年をかけ、改修を進めてまいります。

なお、改修中も、浸出水の処理を止めることなく、国が定める基準を満たす状態を保持しながら、作業を進めてまいります。

### （快適な住環境の実現）

次に、快適な住環境の実現について申し上げます。

### （町道高森団地線道路改良）

町道高森団地線の道路改良事業につきましては、主に降雪時の安全性、利便性に課題があり、検討を重ねてまいりました。

本年度は、これまでの検討を踏まえた詳細設計を行い、令和7年度において着工の予定となっております。

道路改良工事では、急な縦断勾配を一部緩和し、現状のコンクリート舗装から滑りにくい材質のアスファルト舗装へと打ち換えることにより、歩行の安全確保と除雪に係る負担軽減を図ります。

また、道路の両側に側溝を整備することで、老朽化した上水道本管の更新工事と公共下水道の汚水管路新設工事を可能とするなど、地域住民が長く安心して快適に暮らすことができるよう、住環境の充実に努めてまいります。

### （新たな交通ネットワーク）

次に、公共交通の取組みについて申し上げます。

交通不便地域の解消と、高齢者の外出機会の確保を目的として、令和4年度から本年度にかけて、乗合タクシーの実証運行を実施してまいりました。

利用者の延べ人数は、令和4年度は426人、5年度は715

人となりました。本年度は1月末時点で628人と、昨年度の実績を上回るペースです。

十分な需要が見込まれることから、令和7年度から、金曜日を運行日に加え、週4日で本格運行を開始いたします。

本格運行後においても、引き続き事業者と共に、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

また、三陸鉄道につきましても、沿線人口の減少や、原油価格、物価高騰等により厳しい経営状況が続いており、年間約2億円の当期損失が生じる見込みであることから、令和7年度においても、県及び沿線市町村と共に、経営の安定化と利用促進に向けた支援を実施してまいります。

## 第5章【将来を見据えた持続可能なまちづくり】

次に、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるための取組みについて申し上げます。

(協働による地域・まちづくりの推進)

本年度は、吉里吉里・浪板地域、安渡地区をモデル地区に指定し、町職員と、地域団体の役員を兼ねる集落支援員を配置しました。地域と行政、相互に情報共有しながら地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

した。

令和7年度においては、モデル地区での実績を活かし、新たに赤浜地区、大ケ口・源水地域、沢山・迫又・枉内地域、花輪田・白沢・桜木町地域に集落支援員を配置し、活発な地域活動が行われるよう、住民が主体となった協働による地域づくりを進めてまいります。

#### (移住・定住推進)

移住・定住の推進につきましては、従来の移住者のための支援施策のみでなく、今まさに大槌で暮らす人の視点に立った支援体制の構築も重要であります。

移住・定住推進に向け、役場内で連携し、今一度地域住民や関係機関が快適に暮らしていくために取り組めることは何かを考え、移住者や定住者から「選ばれるまち」となるよう努めてまいります。

また、移住者、定住者の住環境の整備として活用が期待できる空き地・空き家情報バンクにつきましては、令和7年1月末現在の登録件数が、空き家5件、空き地41件となっており、うち空き家2件について、売買契約が成立しております。

引き続き、制度の周知や利活用の支援を行い、地域資源の有効活用と併せた移住・定住施策を推進してまいります。

(地域おこし協力隊)

人材確保で重要となるのが、地域おこし協力隊であります。

総務省では、令和8年度までに隊員数を10,000人とする目標を掲げ、制度のPRや各自治体への支援を強化しており、自治体間における人材の獲得競争が加熱しております。

当町においては、受け入れコンテンツのPR強化と、地域おこし協力隊のお試し制度やインターン制度を柔軟に活用することで、関係人口の拡大を図りながら、人材を積極的に受け入れてまいります。

(行政手続きのデジタル化)

次に、行政手続きのデジタル化について申し上げます。

現在、国が策定した「自治体DX推進計画」において、重点的に取り組むべき事項として掲げられているものを優先して着手しております。

令和7年度は、住民サービスの基礎となる自治体情報システムを、政府主導で開発された集約環境であるガバメントクラウド上へ構築する予定であり、更なるデジタル化の推進により、業務の効率化及び町民の利便性向上に努めてまいります。

(人材育成の推進)

次に、人材育成の推進について申し上げます。

自治体 DX や、複雑化、多様化する町民ニーズに、柔軟に対応できる人材を育成するため、研修を通じた職員の資質、能力の向上に引き続き努めるとともに、職員一人ひとりの能力を最大限発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

#### 4 むすびに

以上、令和7年度を迎えるに当たり、町政運営の方針と主要な取組みについて、所信の一端を申し述べました。

本年度より、5年間のまちづくりの骨格となる「第9次大槌町総合計画 後期基本計画」が始動いたしました。

5つの基本方針を計画的かつ着実に実行するためには、町民の皆様、各種団体や関係者と現場で向き合い、対話しながら、現状をしっかりと受け止め、きめ細かに対応することが肝要であります。

町民並びに町議会の皆様におかれましても、誰もが「この町に住みたい、住み続けたい」と思える「魅力的」で「安全安

心」なまちの実現のため、ふるさと大槌町への「愛着と誇り」を持ち、「次世代に継ぐ明るいまちづくり」に共に取り組んでまいりましょう。

最後に、町民並びに町議会の皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針演述といたします。